

幼児期からの運動習慣形成プロジェクト

令和7年度予算額
(前年度予算額

20,831千円
40,724千円)



背景・課題及び事業目的

人生 100 年時代を迎えるに当たり、生涯を通じて健やかに過ごすためには、運動・スポーツを通じて健康増進や健康寿命の延伸を実現することが必要不可欠であり、運動習慣の形成には幼児期の運動遊びの経験が重要であると言われている。

文部科学省の調査では、体を活発に動かす子供、外遊びをする時間が長い子供ほど、体力・運動能力が高いことが明らかであり、幼児期からの運動習慣の形成には、保護者等の意識・行動が大きな影響を及ぼすことが分かっている。

これらを踏まえ、幼児や保護者等を対象に、幼児期からの運動習慣形成を図る取組を実施し、子供の体力向上、引いては、生涯に渡る運動習慣の形成に資する。

事業内容

地域の幼児や保護者等を対象に、幼児期における運動の重要性に関する情報を発信するとともに、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）の活用等を通じた運動遊びの機会の充実を促進する。

【委託先】 地方公共団体（5 団体）

【実施形態】 スポーツ庁

委託

地方公共団体

①体制整備(事業評価・検討委員会の開催)

- 体験教室や成果報告会等で行う内容の検討や評価等の実施
- 都道府県内全域への実施事業の成果の普及方策の検討・実施

スポーツ
主管課



教育
保育等
主管課



幼稚園
保育園

民間
事業者

スポーツ
団体

市町村
行政

スポーツ
協会

大学

など

②体験教室等の実施

都道府県内の複数地域で、幼児や保護者、行政担当者等を対象に以下の取組を実施する。

- 幼児期運動指針を活用した幼児期に運動遊びを行うことの重要性に関する啓発
- ACPを活用した運動遊びの提供
- 実践動画の撮影
- 効果検証のための参加者アンケート



③成果報告会の実施

都道府県内全域の住民、幼稚園・保育園関係者、行政担当者等を対象に以下の取組を実施する。

- 幼児期運動指針を活用した幼児期に運動遊びを行うことの重要性に関する啓発
- 体験教室等の参加者等による取組紹介、成果・課題等に関するパネルディスカッション
- 効果検証のための参加者アンケート



スポーツ庁において地方公共団体の取組事例をとりまとめ、全国に普及展開する。

担当：スポーツ庁地域スポーツ課